

## 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」の改定案について

### 1 報告趣旨

平成29年度(2017年度)に策定した「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」(以下「基本的な方針」という。)に基づき、いじめへの対応を行ってきた。策定から4年が経過し、これまでのいじめへの対応における課題が明らかになってきたことから、基本的な方針を改定することとした。ここで改定案をまとめたため、その内容について報告する。

### 2 報告内容

#### (1) 改定の目的

これまでのいじめへの対応における課題を踏まえ、学校及び教育委員会がいじめの防止等に向けて、より実効性の高い取組を実施できるよう改定する。

#### (2) 現行の基本的な方針の課題と改定の方向性

別紙1「いじめ対応が長期化した事例の課題と改定の方向性」のとおり。

#### (3) 基本的な方針の改定案

別紙2「八王子市教育委員会 いじめの防止等に関する基本的な方針(改定案)」のとおり。

#### (4) パブリックコメントの実施

- |        |  |
|--------|--|
| ア 期間   | 令和3年(2021年)12月21日(火)～令和4年(2022年)1月21日(金) |
| イ 周知方法 | 広報はちおうじ12月15日号、市ホームページ                   |
| ウ 閲覧場所 | 教育指導課、市政資料室、市民部各事務所、各市民センター、各図書館、市ホームページ |
| エ 提出方法 | 郵送、FAX、電子メール、窓口への提出                      |

#### (5) 今後のスケジュール

- |                         |                |
|-------------------------|----------------|
| 令和3年(2021年)12月20日       | いじめ問題対策委員会にて協議 |
| 12月21日～令和4年(2022年)1月21日 | パブリックコメント      |
| 令和4年(2022年)2月4日         | いじめ問題対策委員会へ報告  |
| 2月9日                    | 教育委員会定例会に議案上程  |

3月上旬

学校への周知、市ホームページでの公開等